

## 魚津市立住吉・上中島・松倉統合小学校校名選定方針（案）

平成31年4月に開校する魚津市立住吉・上中島・松倉統合小学校（以下、「統合小学校」という。）については、3校の歴史や伝統を尊重し、新しい学校として子どもたちが夢や希望を持てる、この先末永く地域の住民に愛され親しまれるものになるよう統合準備会にて選定することとする。

## 1. 校名選定

- ① 学校名については、広く住民の意見を聴取するため公募を行う。
- ② 新校名には、従来の3小学校の名称やそれに類似した名称は使用しない。
- ③ 公募結果を元に、統合準備会で候補学校名を選定する。
- ④ 公募による得票数は参考資料とし、得票数の多少による校名選定としない。
- ⑤ 統合準備会での選定は出席委員の無記名投票により過半数を獲得したものとする。
- ⑥ 選定にあたっては公募結果及び協議内容を「準備会だより」で公表することとする。

※統合小学校名については、統合準備会の選定した最終候補名を魚津市教育委員会会議で可決し、魚津市議会（条例改正）にて議決することで正式決定となる。

## 2. 学校名の公募方法

## (1) 募集内容

- ① 新しい学校名（1枚につき1案とし、漢字の場合はふりがなを記載する。）
- ② 学校名としてふさわしい理由（イメージ、新しい学校への思いなど）

## (2) 募集期間

平成29年9月1日（金）から10月3日（火）まで（必着）

## (3) 応募資格

- A案 3地区住民及び統合3校に通学の児童及びその保護者
- B案 魚津市民
- C案 市内外（制限を設けない）

## (4) 募集方法

応募チラシを作成し、（例：A案の場合）

- ① 3小学校全児童に配布する。
- ② 3地区に班回覧を行う。
- ③ 3地区公民館、上口、住吉、松倉保育園に配置。
- ④ その他、市広報・HPにおいて周知を図る。（B,C案の場合）

## (5) 応募先

3地区公民館、小学校（3地区）、  
魚津市教育委員会教育総務課に郵送、ファックス、メール又は持参する。

(6) 応募の際の注意事項

応募の際には、応募者の氏名、年齢、住所、電話番号を必ず記載すること。

学校名としてふさわしく、短い表現で親しみやすいものであること。

誤読の恐れがなく、読み方がわかりやすいものであること。(漢字の場合は常用漢字)

統合前の3校の校名とは異なる及び類似しないものであること。

(7) その他

応募については一個人で複数の案の提出を妨げない。(但し、一個人で同じ学校名を複数提出があった場合は一件の応募として取り扱う。)

応募のあった校名案に関する権利は魚津市教育委員会に帰属する。

応募用紙の返却は行わず、応募者へは個別に結果通知は行わない。

応募のあった氏名等の個人情報の目的外使用は行わない。